The Monthly Journal of MEXT

DECEMBER 2020
No.253
12

文部科学広報

文部科学省 編集

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

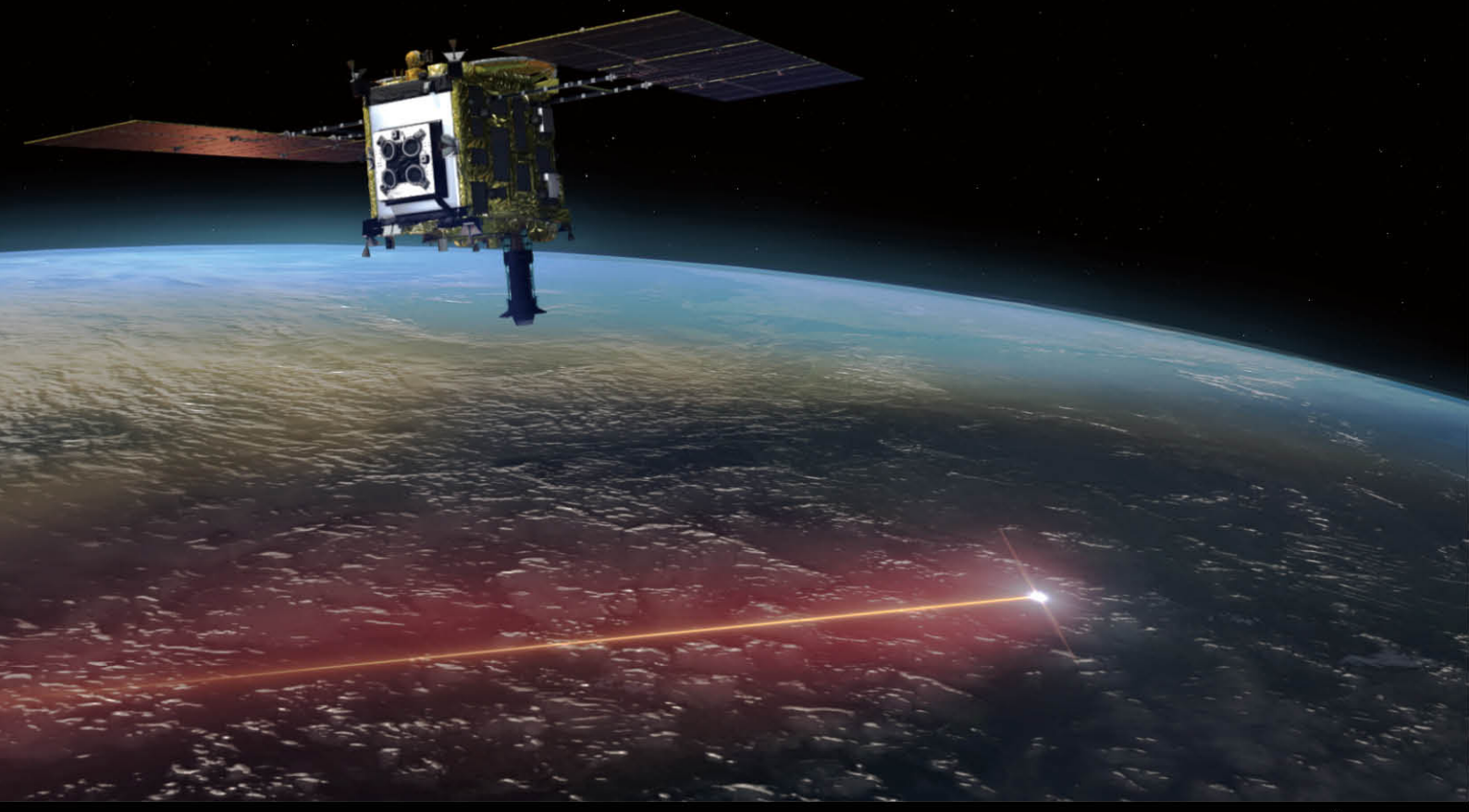

提供：JAXA

特集

新たな宇宙開発時代の幕開け

◆ MONTHLY LINE UP

令和２年度 文化功労者・文化勲章受章者 / 令和２年 秋の叙勲・褒章について / 八坂神社本殿の国宝指定 / 工芸文化の魅力を発信～国立工芸館開館～ / 令和２－３年度「文化庁文化交流使」指名書交付式 / 学びを通じたステップアップ支援促進事業 ～中間報告会～

The Monthly Journal of MEXT
文部科学広報
2020年12月号 / No.253

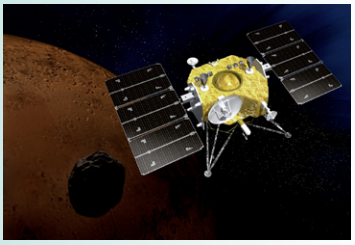

特集
新たな宇宙開発時代の幕開け …… 1
研究開発局宇宙開発利用課

アルテミス計画への参画 …… 1
日本人宇宙飛行士の活躍 …… 2
ロケット・補給機の運用・開発 …… 3
民間活力の活用 …… 4
宇宙科学探査の取組 …… 5
アジア・太平洋地域との連携 …… 7

文部科学省FLASH

令和2年度文化功労者・文化勲章受章者 …… 9
令和2年秋の叙勲・褒章について …… 13
八坂神社本殿の国宝指定 …… 15
工芸文化の魅力を発信 ～国立工芸館開館～ …… 17
令和2-3年度「文化庁文化交流使」指名書交付式 …… 19
学びを通じたステップアップ支援促進事業 ～中間報告会～ …… 21

特集

新たな宇宙開発時代の幕開け

研究開発局宇宙開発利用課

米国提案の国際宇宙探査計画「アルテミス計画」を契機として、世界の宇宙開発は今後大きく展開していくことが予想されています。月面探査活動や、日本人宇宙飛行士の活躍の機会確保に向けた取組、民間活力の活用等今後の日本の取組のほか、国際宇宙ステーションにおける協力やはやぶさ2によるサンプルリターンなど、これまで世界の宇宙開発をリードしてきた日本の技術・経験について御紹介します。

アルテミス計画への参画

米国提案の国際宇宙探査計画「アルテミス計画」への参画

１９６９年、アポロ11号が月面着陸に成功し、人類が新たな活動領域の開発へ向けた偉大な一歩を踏み出しました。約50年経った今、多くの国で月や火星の探査ミッションが計画される中、米国は再度人類を月へ送る構想を表明しました。米国は、各国と協力し、月の周りを回る有人宇宙ステーション「ゲートウェイ」を建設するとともに、月での持続的な活動に必要な技術を獲得し、それらを足掛かりに、２０３０年代に火星に人類を送ることを計画しています。この壮大な構想は、ギリシャ神話のアポローンの双子の女神の名前から、「アルテミス計画」と名付けられました。

アルテミス計画への参画は、外交・安全保障、国際競争力・国際的プレゼンスの向上、非宇宙分野も含む多様な産業の拡大、火星など更なる深宇宙探査の推進等の観点から意義を有することから、我が国では、令和元年10月に同計画への参画を政府決定しました。政府が宇宙開発利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定している宇宙基本計画においても、令和２年６月の改訂により、アルテミス計画参画の機会を活用し、日本人宇宙飛行士の活躍の機会を確保する等、宇宙先進国としてのプレゼンスを十分に発揮しつつ、政府を挙げて、我が国にとって意義ある取組を戦略的・効率的に進めていくことが明記されました。

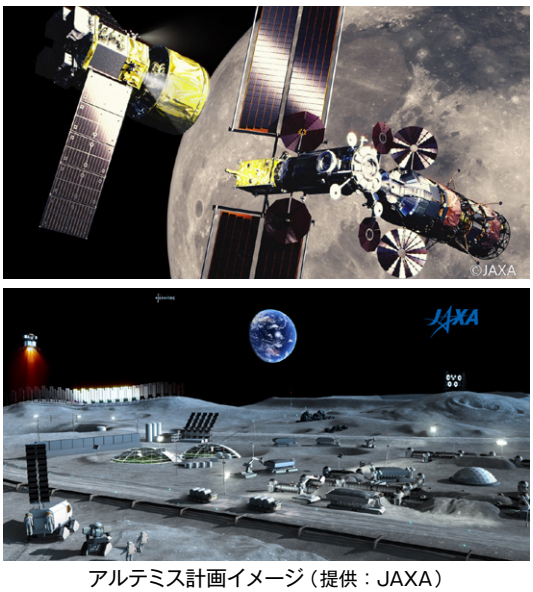

アルテミス計画イメージ（提供：JAXA）

アルテミス計画への参画に当たっては、ゲートウェイへのバッテリー等の機器提供、物資補給、月面の着陸地点の選定等に資する各種データの取得・共有、月探査を支える移動手段となる与圧ローバの開発といった我が国にとって優位性や波及効果の高い技術の獲得・蓄積を目指しつつ、貢献することとしています。

日本人飛行士の活躍へ向けて 共同宣言へ署名

令和２年７月には、萩生田文部科学大臣とブライデンスタインＮＡＳＡ長官が「月探査協力に関する文部科学省と米国航空宇宙局の共同宣言（ＪＥＤＩ）」に署名しました。本共同宣言においては、アルテミス計画に対する我が国の協力内容を

具体化するとともに、日本人宇宙飛行士をゲートウェイや月に送り出すことについて、その詳細を今後更に協議することについて合意しました。本共同宣言により、日本人が史上初めて月に降り立つことに向けて大きな一歩を踏み出しました。

共同宣言への署名の様子
（右）萩生田文部科学大臣
（左）ブライデンスタインNASA長官

安全で持続的な宇宙探査活動のために

令和2年10月には、アルテミス計画を含む幅広い宇宙活動における科学的データの適切な公表や宇宙ゴミの排出抑制等の諸原則について、各国との共通認識を示す政治的宣言である「アルテミス合意」に萩生田文部科学大臣と井上宇宙政策担当大臣が署名しました。我が国の他、米国、カナダ、イギリス、イタリア、オーストラリア、ルクセンブルク、UAEの計8か国が署名し、その後ウクライナが署名するなど、今後も署名国が増える見込みです。本合意は、アルテミス計画を各国と協力して、安全かつ持続的な宇宙活動を実施していく上で重要な宣言であり、同計画を含む宇宙探査活動が一層推進されることが期待されます。

アルテミス合意への署名の様子（提供：NASA）
※中段右が萩生田大臣

日本人宇宙飛行士の活躍

野口宇宙飛行士の国際宇宙ステーション長期滞在

令和2年11月16日午前9時27分、野口聡一宇宙飛行士、ほか3名の米国人宇宙飛行士が搭乗するクルードラゴン宇宙船が国際宇宙ステーション（ISS）に向けて米国NASAケネディー宇宙センターから打ち上げられ、その約一日後に無事到着し、約半年間のISS滞在を開始しました。滞在中には、iPS細胞を利用した生命科学実験や国際宇宙探査に向けた技術実証などを行う予定であり、我が国の未来の発展につながるような活躍が期待されます。

また、野口宇宙飛行士を載せたクルードラゴンは、米国の民間事業者であるスペースX社が開発したもので、野口さんの打上げが、その運用初号機となります。クルードラゴン宇宙船に搭乗する米国以外の搭乗員第一号が日本人宇宙飛行士となったことは、日本人宇宙飛行士のこれまでの活躍と日本の有人宇宙活動の成果の証であり、我が国の国際的な地位の向上の観点からも大きな意義があります。

星出宇宙飛行士、国際宇宙ステーション船長就任へ

さらに、令和3年の春ごろには、野口宇宙飛行士に続き、星出彰彦宇宙飛行士が、クルードラゴン宇宙船の運用2号機に搭乗し、ISSに向けて打ち上げられる予定となっています。星出宇宙飛行士は、約半年間のISS滞在中、船長を務める予定であり、これは、星出飛行士の能力が高く評価された結果であるとともに、日本実験棟「きぼう」や宇宙ステーション補給機「こうのとり」の着実な運用を通じて、我が国が国際的な信頼を築い

ていることの表れと考えています。

新たな日本人宇宙飛行士の募集について

このように、日本人宇宙飛行士が目覚ましい活躍をされている中、令和2年10月23日に、萩生田文部科学大臣は、令和3年秋頃から、新しい宇宙飛行士の募集を開始することについて発表しました。

この背景には、先述の令和2年7月の文部科学大臣とNASA長官による月探査協力に関する共同宣言によって、ゲートウェイや月面における日本人宇宙飛行士の活躍機会の見通しが得られたことに加え、令和2年10月13日（米国時間）に、アルテミス合意に我が国を含む8か国が署名したことなどにより、国際宇宙探査や月探査に向けた機運が高まっていることが挙げられます。

また、文部科学大臣は、今後、一定規模の宇宙飛行士の数を維持するため、5年に1度程度の頻度で募集を行うことを想定していることも、併せて発表しました。これにより、将来宇宙飛行士になることを希望する方々に、一定の予見性をもっていただけると考えています。今回、様々な事情で応募することができない方も、次回や次々回に向けて検討していただければと考えています。

募集開始までの1年程度の期間において、応募を希望される方々には、十分な準備をしていただきたいと思います。また、文部科学省としても、宇宙航空研究開発機構（JAXA）と協力しながら、様々なイベントや広報活動を行っていきたいと考えています。

クルードラゴン運用初号機クルー
（提供：JAXA／NASA）

ロケット・補給機の運用・開発

世界最高水準の基幹ロケット及び補給機

他国に依存しない自立性の高い宇宙活動を実現するためには、我が国の安全保障の確保や災害対策・国土強靱化等に貢献する衛星等の打上げに必要な基幹ロケット等の宇宙輸送システムを、自立的に開発・運用できる能力を継続的に強化することが重要です。

このため、文部科学省では、H-ⅡA／Bロケット、イプシロンロケット、H3ロケットを基幹ロケットに位置付け、運用及び開発・高度化を推進しています。我が国の基幹ロケットは、世界最高水準となる打上げ成功率と打上げのオンタイム率（あらかじめ定められた日時に打上げを行った割合）を実現しています。特に、H-ⅡBロケットについては、ISSに物資を輸送する宇宙ステーション補給機「こうのとり」（HTV）の打上げを担い、今年5月の9号機の打上げをもって運用を終了しましたが、これまでの9回すべての打上げに成功するとともに、天候による打上げ延期を除き、打上げのオンタイム率も高く、我が国の技術の信頼性の向上に大きく貢献しています。「こうのとり」については、最大約6トンという世界最大級の補給能力を備えており、宇宙飛行士の生活に必要不可欠な水・食料に加え、大型実験装置やISS運用の根幹を支えるバッテリーなどISSに大型装置を輸

H-ⅡBロケット9号機の打上げの様子（提供：JAXA）

送できる唯一の手段であり、また各国が現在運用している物資補給機の中で唯一の成功率１００％を誇っており、各国からの期待を集めました。

新たな基幹ロケット及び補給機の開発

加えて、欧米の大型ロケットとの国際的な市場獲得競争が進む中で、我が国の基幹ロケットの国際競争力の更なる強化に向けて、民間企業と連携して、新たな基幹ロケットとしてＨ３ロケットの開発を進めています。Ｈ３ロケットは、これまでのＨ－ⅡＡ／Ｂロケットの技術を継承し、我が国の強みである高い信頼性を確保するとともに、打上げ能力の向上、打上げ間隔の縮減、費用の低減を図ることとしています。令和３年度の試験機初号機、令和４年度の試験機２号機の打上げを目指して、新型のメインエンジンであるＬＥ－９の燃焼試験を進めるなど、着実に開発を進めています。また、Ｈ３ロケットの固体ロケットブースタ等の開発成果をイプシロンロケットに適用することで、Ｈ３ロケットとのシナジー効果を発揮してイプシロンロケットを低コスト化するための開発も進めています。

H3ロケットイメージ
（提供：JAXA）

さらに、Ｈ３ロケットは、「こうのとり」の後継機として開発が進められている新型宇宙ステーション補給機（ＨＴＶ－Ｘ）の打上げにも活用される予定です。ＨＴＶ－Ｘについては、「こうのとり」の経験を活かして、ＩＳＳへの輸送能力を向上させることによる輸送コストの大幅な削減や、ゲートウェイへの物資補給を含む様々なミッションへの応用も目指して開発を進めています。

民間活力の活用

宇宙探査イノベーションハブの取組

野口宇宙飛行士が搭乗した宇宙船は、民間事業者が開発したものでした。このように、宇宙開発に民間が主体的に関わる機会は、今後も増えていくことが予想されています。また、将来、月面での本格的な活動を行っていく上では、エネルギー、通信、土木建築、食料生産、物流、医療、エンターテイメント等の従来の宇宙関連分野を超えた多様なプレーヤーの参加が不可欠です。

一方、非宇宙関連分野の企業にとって宇宙開発への参加は容易なものではありません。そこで、将来の探査に必要となる、開発要素のある技術分野について、ＪＡＸＡから知見を持つ民間事業者に広く参加を呼びかけ、採択課題を共同で研究する「宇宙探査イノベーションハブ」（探査ハブ）という仕組みができました。

探査ハブの最大の特徴は、宇宙と非宇宙の異分野融合によってイノベーションを創出し、その成果（技術）を使って民間は専門的な支援を受けながら地上での事業化を、ＪＡＸＡは宇宙実証を協力しながらも分担して行う点です。地上で事業を行っている間は、技術の維持、向上、発展が民間事業者によって自ずと図られます。こうして維持・蓄積される知見が、ＪＡＸＡの技術実証や将来の月面活動に活かされることが期待されます。

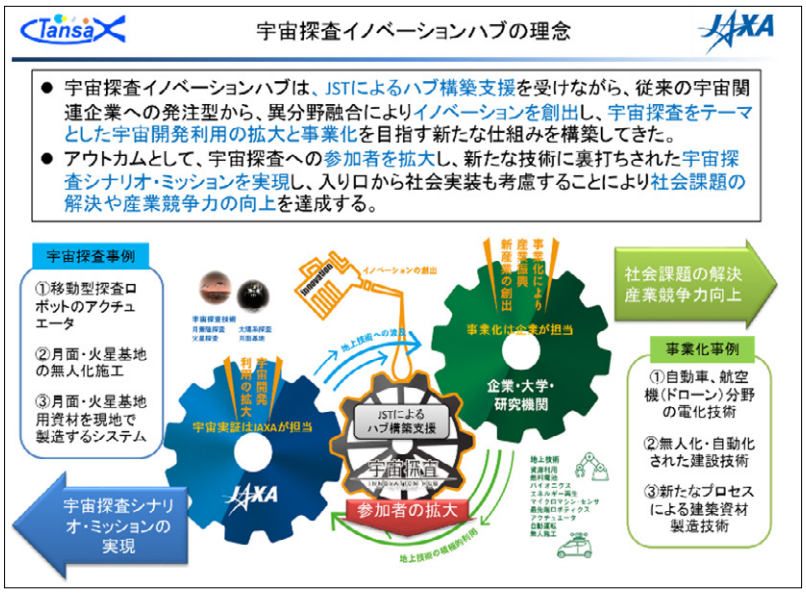

探査ハブには、平成27年度からこれまでに非宇宙企業93社を含む約１５０機関が共同研究に参加しています。

宇宙イノベーションパートナーシップ（J-SPARC）

近年、国内外でベンチャー企業を含む民間企業の宇宙活動が活発になっていますが、今後、宇宙分野の産業・科学技術基盤の更なる強化に向けて、民間企業の参入を促進し、国と民間企業が連携して技術開発・事業創出を進めていくことが重要です。

このため、ＪＡＸＡでは、ベンチャー企業を含む民間企業等を主体とする事業を出口とした技術開発・実証等を行う共創型研究開発プログラムである「宇宙イノベーションパートナーシップ」（Ｊ-ＳＰＡＲＣ）を平成30年5月から開始しています。

Ｊ-ＳＰＡＲＣでは、民間企業等とＪＡＸＡがそれぞれの強み・リソースを持ち寄り、新たな宇宙関連事業の創出や宇宙分野に閉じることのない技術革新を目指しています。共創プロジェクトには、事業コンセプト及び事業計画等の企画及び検討や技術的実現可能性の検討を共同で行う「コンセプト共創タイプ」、事業計画の実施に向けて必要な共同技術開発及び実証を行う「事業共同実証タイプ」があります。この他、共創プロジェクト化を目指した事前対話活動や新規のマーケットを創出する活動など事業化促進に資する活動などの取組も進めています。

これまでにＪＡＸＡは民間企業等との２５０件以上もの事前対話活動を行い、その結果、ベンチャー企業や非宇宙企業を含む民間企業と連携して30を超える共創プロジェクト・活動を実施してきました。例えば、ＪＡＸＡの技術的知見を活用して、小型ロケットの開発や小型衛星によるデータ提供サービス事業を目指すベンチャー企業への支援等を行うとともに、ＩＳＳの日本実験棟「きぼう」と地上の双方向ライブ番組配信システム等を核とした宇宙メディア事業の実証など、宇宙を楽しむことをテーマとしたこれまでにない新たな事業の創出にも繋がっています。また、宇宙食の保存技術を応用した長期間保存可能なゼリーやＪＡＸＡが保有する月データを活用して宇宙を疑似体験できる教育コンテンツの販売など、既に事業化に繋がった事例もあり、引き続き、新たな事業の創出に資する取組を推進していくこととしています。

J-SPARC事業概要

宇宙科学探査の取組

小惑星探査機「はやぶさ２」が帰還

科学探査については、これまでブラックホールや超新星爆発などの高エネルギー現象を観測するＸ線天文衛星等の人工衛星の開発・運用や、小惑星探査機「はやぶさ」による小惑星「イトカワ」からのサンプル採収、Ｘ線・赤外線天文観測や月・惑星探査等の分野で世界トップレベルの業績を上げてきました。平成22年5月に打ち上げられ、平成27年12月に金星周回軌道へ投入された金星探査機「あかつき」は、金星大気における「スーパーローテーション」の維持メカニズムの解明につながる成果を上げ、平成28年12月に打ち上げたジオスペース探査衛星「あらせ」は、オーロラの発生プロセスを同定するプラズマの波の変動をとらえることに成功するなど、太陽と地球の相互作用等の理解の深化に大きく貢献しました。平成26年12月に打ち上げられた小惑星探査機「はやぶさ２」は、平成30年6月に小惑星「リュウグウ」に到着し、探査ローバによる探査、小惑星表面への人工クレーター形成、同一小惑星への２回の着陸（タッチダウン）成功など数々の世界初の快挙を成し遂げました。令和２年12月５日、「はやぶさ２」は、地球近傍でサンプルが封入されたカプセルを分離し、大気圏に再突入させ、カプセルは、同６日にオーストラリア南部

の砂漠地帯に着陸し回収されました。日本への輸送後ＪＡＸＡ相模原キャンパスにおいてカプセル開封作業を行った結果「リュウグウ」から持ち帰ったサンプル量が約５・４グラムと確認され、目標値の０・１グラムを大幅に上回る結果となりました。今後サンプルの詳細分析が行われることにより、太陽系の起源や進化、地球における生命の原材料物質の解明につながることが期待されています。一方、「はやぶさ２」の探査機本体は、約11年をかけて新たな小惑星の探査に向かっています。探査機を長期間航行させる技術の獲得や将来地球に衝突する恐れのある小惑星の構造等を分析し、衝突回避や衝突時の被害の最小化等に資する研究につなげる予定です。なお、「はやぶさ２」が数々の世界初の偉業を成し遂げ我が国の宇宙探査の技術力の高さを実証し、学術の振興に貢献したとして、同17日にＪＡＸＡの「はやぶさ２プロジェクトチーム」が内閣総理大臣顕彰を受賞しました。このほか、欧州宇宙機関との国際協力による水星探査計画（BepiColombo）において我が国が開発を担当した水星磁気圏探査機「みお」（平成30年10月打上げ）が、水星への航行を続けており、令和７年に水星に到着する予定です。

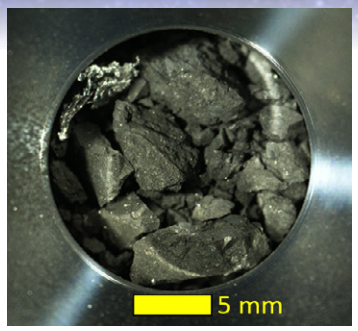

「リュウグウ」から採取したサンプル
（提供：JAXA）

菅総理大臣から顕彰状を受け取る
津田雄一プロジェクトマネージャ（左）

月や火星の探査開始へ

また、令和４年度に打ち上げを予定している我が国初となる月への無人着陸を目指す小型月着陸実証機（ＳＬＩＭ）は、「降りたいところに降りる」高精度のピンポイント着陸技術の実証を目指しており、得られた技術や月に関する観測データを米国等に提供することでアルテミス計画に貢献することが国際的に大きく期待されています。その他、ブラックホール等のＸ線で観測される高エネルギーの天体を観測するＸ線分光撮像衛星（ＸＲＩＳＭ）を令和４年度に打ち上げる予定です。また、火星衛星の起源や火星圏の進化の過程を明らかにするため、サンプルリターンを行う火星衛星探査計画（ＭＭＸ）では、令和６年度に探査機を打ち上げる予定です。国際宇宙探査の主たる目標である火星圏探査に日本が優位性を持つ小天体探査技術を活用して参画することで、我が国が大型国際共同計画を主導し、探査技術の継承・発展に寄与することが期待されています。今後これらの計画を実行することにより、さらなる国際的なプレゼンスの向上や、人類のフロンティア拡大に資する宇宙科学分野の研究開発を推進していきます。

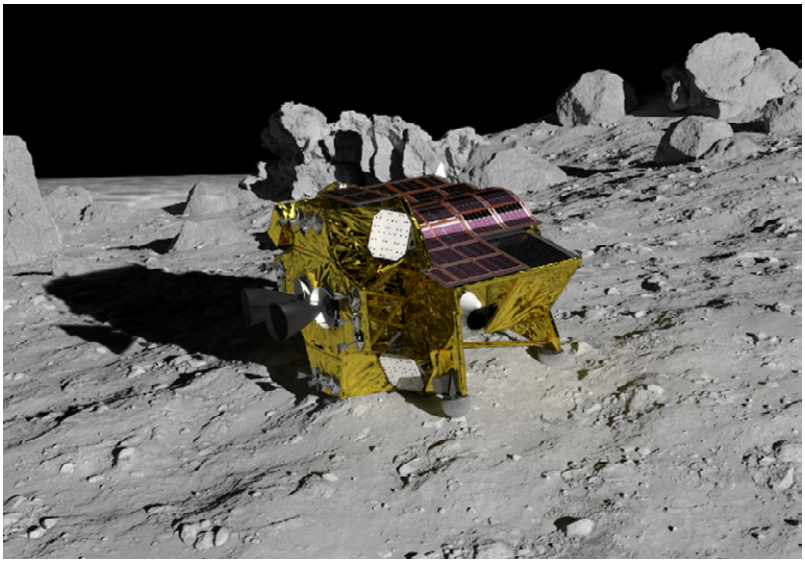
小型月着陸実証機「ＳＬＩＭ」イメージ（提供：JAXA）

アジア・太平洋地域との連携

アジア・太平洋地域最大規模の宇宙機関会議を開催

文部科学省ではアジア・太平洋地域において、宇宙活動、利用に関する情報交換並びに多国間協力推進の場としてアジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF）を開催しています。

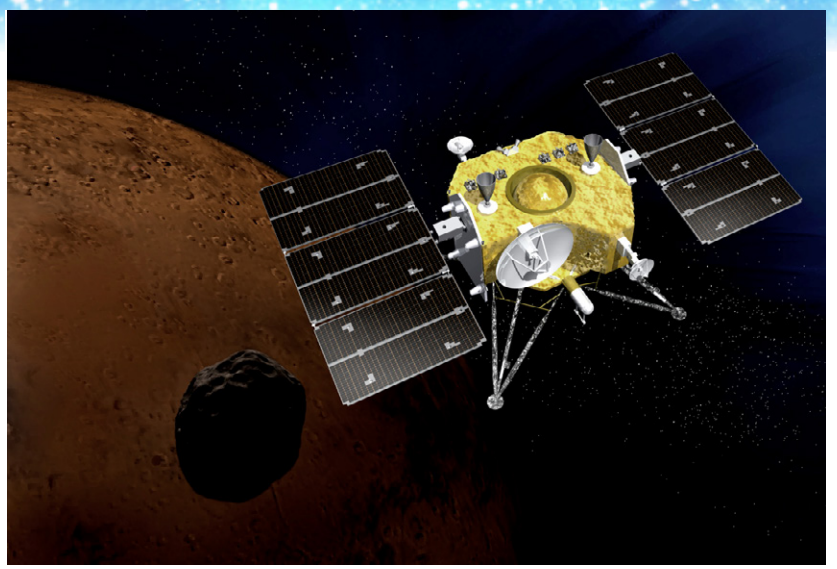

火星衛星探査計画「MMX」の探査機イメージ（提供：JAXA）

APRSAFは平成5年の設立以来、JAXA及び地域の宇宙機関とともに毎年1回程度開催しており、各国の宇宙機関や行政機関をはじめ、民間企業、大学・研究所など様々な組織から、これまで50を超える国・地域及び国際機関からの参加を得て、同地域最大規模の宇宙関連会議へと発展しました。

パネルディスカッションの様子（提供：JAXA）

令和元年11月には、名古屋で第26回会合を、「新たな宇宙時代を拓く多様な繋がりの発展」というテーマの下開催しました。本会合では、過去25年間のAPRSAFの活動を振り返るとともに、次の25年間を見据えて今後10年間で取り組む目標「名古屋ビジョン」を掲げました。名古屋ビジョンでは、広範な社会課題の解決、人材育成、政策実施能力の向上、ニュープレイヤーの参画促進の四つに目標を置いています。

令和2年は、新型コロナ感染症拡大の状況に鑑み、オンラインイベント「APRSAFオンライン

宇宙機関長セッションの様子（提供：JAXA）

２０２０」を開催し、44か国から６２０名が参加しました。本イベントでは、「距離を超えた宇宙ビジョンの共有」をテーマに、スタートアップ企業や国際機関、研究機関を代表する多様なプレーヤーが、特に宇宙ビジネスの拡大に向けた方策について議論しました。また、地域内の宇宙機関長等が一堂に会し、新型コロナ感染症拡大を踏まえ、今後の持続可能な宇宙活動や社会課題への貢献について意見を交わしました。

令和2年度文化功労者・文化勲章受章者

文部科学省大臣官房人事課

令和二年度文化功労者

令和二年度文化功労者顕彰式が11月4日、東京都港区虎ノ門のThe Okura Tokyo（日本語名：オークラ東京）にて行われました。文化功労者は次の20名の方々です。

◆伊東　俊太郎（いとう　しゅんたろう）東京大学名誉教授、国際日本文化研究センター名誉教授、麗澤大学名誉教授《科学哲学・科学史、比較文明学》

科学哲学・科学史、比較文明学の分野において、西洋中世文化に大きな影響を与えたビザンチン、イスラーム文化の研究から、西洋近代科学の成立とその特徴の考察、さらに比較文化・比較文明学の領域にまで及ぶ顕著な業績を上げ、斯学の発展に多大な貢献をされました。

◆大石　進一（おおいし　しんいち）早稲田大学理工学術院教授《応用数学》

応用数学の分野において、精度保証付計算法と無誤差変換という画期的な数値計算法を編み出し、およそ計算に依存する幅広い分野に多大な影響を与えるとともに、精度保証付計算機学を確立する顕著な研究業績を上げ、斯学の発展に多大な貢献をされました。

顕彰者を代表し挨拶される伊東俊太郎さん

◆加藤　澤男（かとう　さわお）元財団法人日本体操協会　理事）《スポーツ》

氏は、オリンピック体操競技の日本代表として、昭和43年の第19回、昭和47年の第20回、昭和51年の第21回まで3大会連続で出場し、団体総合3大会連続優勝の立て役者として大きな功績を残すとともに、優れた指導者として、また、競技団体の役員等を歴任し、長年にわたり国際競技力の向上及び日本スポーツ界の発展に尽力されました。

◆木村　大作（きむら　だいさく）撮影技師、映画監督《撮影》

多年にわたり撮影技師、映画監督として、極地や雪山においても果敢に自然に立ち向かい、妥協を許さぬ撮影により数多くの感情に訴える迫力ある映像を作り上げて、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆清滝　信宏（きよたき　のぶひろ）プリンストン大学経済学教授《マクロ経済学》

マクロ経済学の分野において、新たなマクロ経済モデルの構築、貨幣の機能の解明、金融危機と景気後退を的確に説明する理論の構築など、世界の学界を主導する数々の独創的で影響力の大きい研究業績を上げ、斯学の発展に多大な貢献をされました。

◆今野　勉（こんの　つとむ）テレビ演出家《放送文化（テレビ）》

多年にわたりテレビ演出家として、テレビの新しい表現方法を追求して優れた映像作品を生み出すとともに、テレビ界に独立性をもった作品制作の道を拓き、関係団体の要職も務めるなど、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆三枝　成章（さえぐさ　しげあき）〈芸名　三枝成彰（さえぐさ　しげあき）〉作曲家《作曲》

多年にわたり作曲家として、数多くの優れた作品を世に送り出して我が国音楽界に大きな刺激を与え続けるとともに、教職や関係団体の要職も務めて後進の育成等にも尽力するなど、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆酒井　政利（さかい　まさとし）音楽プロデューサー《音楽文化振興》

多年にわたり音楽プロデューサーとして、数々の才能を発掘して多数の優れた作品を世に送り出し、人々に豊かな心の糧を与えるとともに、音楽業界の振興、後進の育成にも尽力するなど、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆椙山　浩一（すぎやま　こういち）〈芸名　すぎやま　こういち〉作曲家《作曲・メディア芸術》

多年にわたり作曲家として、数多くの優れた作品を世に送り出し、とりわけゲーム音楽の先駆者として我が国メディア芸術の発展に多大な影響を与えるとともに、関係団体の要職も務めて、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆鈴木　幸一（すずき　こういち）（株）インターネットイニシアティブ（ＩＩＪ）代表取締役会長兼ＣＥＯ、「東京・春・音楽祭実行委員会」実行委員長《文化振興》

多年にわたり「東京・春・音楽祭実行委員会」実行委員長として、多額の私財を投じて国内最大級のクラシックの祭典の企画・運営を主導するとともに、企業による文化活動への支援を通じた社会貢献活動を牽引、活性化させるなど、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆髙橋　秀夫（たかはし　ひでお）〈芸名　高橋秀（たかはし　しゅう）〉美術作家《美術一般》

多年にわたり美術作家として、数多くの優れた作品を発表するとともに、教職、アート教室、独自の奨学金制度等を通じた後進の育成、美術の普及活動にも尽力するなど、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆滝　久雄（たき　ひさお）（株）ぐるなび取締役会長・創業者、（公財）日本交通文化協会理事長《食文化・パブリックアート・文化振興》

多年にわたり（株）ぐるなびや文化関係団体の要職を歴任し、食文化の振興、パブリックアートやペア碁の普及、「１％フォー・アート」の啓発等、多岐にわたる分野において文化振興に尽力し、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆十倉　好紀（とくら　よしのり）理化学研究所創発物性科学研究センター長、東京大学特別栄誉教授《物性物理学》

物性物理学の分野において、強相関電子物質の開発と、その新しい電子機能の開拓に関して、独創的で世界をリードする研究成果を次々と上げ、特に高温超伝導体の一般的な物質則（いわゆる十倉ルール）を提唱し、またその設計指針に従い、自ら電子ドープ型高温超伝導体を発見するなど、斯界の発展に多大な貢献をされました。

◆中能島　浩（なかのしま　ひろし）〈芸名　鶴澤清治（つるさわ　せいじ）〉人形浄瑠璃文楽三味線演奏家、日本芸術院会員、重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽三味線」（各個認定）保持者《文楽（三味線）》

多年にわたり人形浄瑠璃文楽三味線演奏家として、高度に洗練された技法によって、文楽に描かれた究極の人間悲劇を骨太に表現する力量を示し、多くの観客に感銘を与えるとともに、新作文楽や復曲などにも積極的に取り組み、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆西川　潔（にしかわ　きよし）〈芸名　西川　きよし（にしかわ　きよし）〉漫才師《漫才》

多年にわたり漫才師として、テンポが速く、ボケとツッコミが入れ替わる型破りな芸風で漫才ブームを牽引し、我が国大衆芸能の発展に大きく寄与するなど、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

顕彰状授与の様子

◆原島　文雄（はらしま　ふみお）東京大学名誉教授、東京都立科学技術大学名誉教授、東京電機大学名誉教授《メカトロニクス》

メカトロニクスの分野において、人の持つ柔軟な適応能力を人工機械が獲得するための基礎理論を構築し、実際に自動機械で実証することによりロボットを含む人工機械が社会に受容される道を拓く顕著な研究業績を上げ、斯学の発展に多大な貢献をされました。

◆福王　輝幸（ふくおう　てるゆき）〈芸名　福王茂十郎（ふくおう　しげじゅうろう）〉能楽師（ワキ方・福王流）、重要無形文化財「能楽」（総合認定）保持者《能楽（ワキ方）》

多年にわたり能楽師ワキ方として、堂々たるたたずまい、懐の深い演技によって深みのある豊穣な舞台を作り上げ、多くの観客に感銘を与えるとともに、関係団体の要職も務めて後進の育成等にも尽力するなど、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆堀田　凱樹（ほった　よしき）公益財団法人井上科学振興財団理事長、東京大学名誉教授、国立遺伝学研究所名誉教授《発生遺伝学》

発生遺伝学の分野において、脳機能の解析を目指してショウジョウバエをモデルにした遺伝学を展開し、行動遺伝学、生物物理学、神経発生遺伝学等の分野において数多くの顕著な業績を上げ斯学の発展に多大な貢献をされました。

◆森口　邦彦（もりぐち　くにひこ）染織作家、重要無形文化財「友禅」（各個認定）保持者《工芸（染織）》

多年にわたり染織作家として、花や雪、流水などを幾何学文様で構成した斬新な意匠の作品を多数発表するとともに、教職や関係団体の要職も務めて後進の育成等にも尽力するなど、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

◆山口　一男（やまぐち　かずお）シカゴ大学ラルフ・ルイス記念特別教授《社会学》

社会学の分野において、イベント・ヒストリー分析などの統計分析手法を開発するとともに、それらの統計分析手法と理論モデルを適用して社会移動、結婚、出産、薬物依存などの社会現象を解明するなどの顕著な研究業績を上げ、斯学の発展に多大な貢献をされました。

写真撮影の前に挨拶をされる萩生田大臣

令和二年度文化勲章受章者

令和二年度文化勲章受章者5名が11月3日に発令され、同日親授式が皇居にて行われました。文化勲章受章者は次の方々です。

◆岩崎　壽賀子（いわさき　すがこ）〈筆名　橋田壽賀子（はしだ　すがこ）〉文化功労者、脚本家《脚本》

多年にわたり脚本家として、数多くの名作テレビドラマを生み出すとともに、（一財）橋田文化財団理事長として人材育成や人物・団体の顕彰にも尽力するなど、斯界の発展向上に極めて顕著な貢献をされました。

◆奥田　小由女（おくだ　さゆめ）文化功労者、日本芸術院会員、人形作家《工芸（人形）》

多年にわたり人形作家として、柔らかな色彩と華やかな装飾文様を用いた女性像を中心に多数の秀作を制作するとともに、（公社）日展理事長等の要職を務めて、斯界の発展向上に極めて顕著な貢献をされました。

◆久保田　淳（くぼた　じゅん）文化功労者、日本学士院会員、東京大学名誉教授《日本文学》

日本文学の分野において、和歌文学と中世文学を主な対象として、作品に対する厳密な文献学的批判と詳細で緻密な注釈、古典全般にわたる深く広い教養に裏付けられた斬新で信頼できる作品分析を特徴とする顕著な研究業績を上げ、斯学の発展に極めて顕著な貢献をされました。

◆近藤　淳（こんどう　じゅん）文化功労者、日本学士院会員、東邦大学名誉教授《物性物理学》

物性物理学の分野において、長年にわたり謎であった、不純物として微量の磁性分子を含む金や銅などを極低温に冷却していったときの電気抵抗の変化について、その原因を理論的に解明する顕著な業績を上げ、斯学の発展に極めて顕著な貢献をされました。

◆澄川　喜一（すみかわ　きいち）文化功労者、日本芸術院会員、彫刻家《彫刻》

多年にわたり彫刻家として、日本的な感性に基づく研ぎ澄まされた抽象彫刻や公共建築を中心に多数の秀作を制作するとともに、東京藝術大学長等の要職を務めて、斯界の発展向上に多大な貢献をされました。

文化功労者顕彰式記念撮影の様子

令和2年秋の叙勲・褒章について

文部科学省大臣官房人事課

令和2年秋の叙勲

令和2年秋の叙勲が11月3日付で発令され、4，100名が受章されました。

文部科学省関係の受章者は、741名で、そのうち大綬章及び重光章受章者は次の方々です。

◆瑞宝大綬章・1名

◇小宮山　宏（こみやま　ひろし）
東京大学名誉教授、元　東京大学長

◆瑞宝重光章・9名

◇工藤　智規（くどう　とものり）
元　文部科学審議官

◇小松　和彦（こまつ　かずひこ）
元　大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センター所長、文化功労者

◇酒井　健夫（さかい　たけお）
日本大学名誉教授、元　日本大学総長

◇﨑元　達郎（さきもと　たつろう）
熊本大学名誉教授、元　熊本大学長

◇杉山　武彦（すぎやま　たけひこ）
一橋大学名誉教授、元　一橋大学長

◇玉井　日出夫（たまい　ひでお）
元　文化庁長官

◇東野　治之（とうの　はるゆき）
奈良大学名誉教授、大阪大学名誉教授、日本学士院会員、文化功労者

◇間宮　馨（まみや　かおる）
元　文部科学審議官

◇結城　章夫（ゆうき　あきお）
元　文部科学事務次官

令和2年秋の褒章

令和2年秋の褒章が11月3日付で発令され、802名の方々が受章されました。

文部科学省関係の受章者は32名です。受章者は次の方々です。

◆紫綬褒章・17名

◇神田　秀樹（かんだ　ひでき）
東京大学名誉教授　商法学

◇高橋　義朗（たかはし　よしろう）
京都大学教授　原子物理学

◇小林　修（こばやし　しゅう）
東京大学教授　有機合成化学

◇川﨑　雅司（かわさき　まさし）
東京大学教授　材料科学

◇後藤　由季子（ごとう　ゆきこ）
東京大学教授　細胞生物学

◇澤　芳樹（さわ　よしき）
大阪大学教授　心臓血管外科学

◇髙橋　雅英（たかはし　まさひで）
名古屋大学名誉教授　実験病理学

◇沈　建仁（しん　けんじん）
岡山大学教授　生化学・植物生理学

◇高橋　留美子（たかはし　るみこ）
漫画家
◇多和田　葉子（たわだ　ようこ）
小説家
◇善養寺　惠介（ぜんようじ　けいすけ）
尺八演奏家
◇鵜山　仁（うやま　ひとし）
演出家
◇田中　裕士（たなか　ひろし）
（芸名　藤間　蘭黄）日本舞踊家
◇中井　貴一（なかい　きいち）
俳優
◇井上　由美子（いのうえ　ゆみこ）
脚本家
◇大西　彰（おおにし　あきら）
（芸名　吉田　玉男）人形浄瑠璃人形遣い
（「人形浄瑠璃文楽」（総合認定）保持者）
◇西　勝廣（にし　かつひろ）
漆芸作家

◆藍綬褒章・5名

◇山野　愛子ジェーン（やまの　あいこじぇーん）
（学）山野学苑理事長
◇出田　敬三（いでた　けいぞう）
（学）御船学園理事長
◇西村　清（にしむら　きよし）
（学）千葉黎明学園理事長
◇田嶋　幸三（たしま　こうぞう）
（公財）日本サッカー協会会長
◇桑波田　景信（くわはた　かげのぶ）
元（一社）日本音楽出版社協会会長

◆黄綬褒章・9名

◇林　茂夫（はやし　しげお）
松清本店（資）代表社員　教科書供給業
◇髙橋　忠彦（たかはし　ただひこ）
雅楽装束師
◇宮岡　哲也（みやおか　てつや）
歌舞伎小道具製作技術者
◇副島　重喜（そえじま　しげき）
陶芸製作技術者
◇平良　清子（たいら　きよこ）
染織製作技術者
◇山村　文子（やまむら　ふみこ）
染織製作技術者
◇大山　昭子（おおやま　あきこ）
装潢師
◇山中　功（やまなか　いさお）
文化財庭園保存技術者（庭師）
◇和田　行雄（わだ　ゆきお）
文化財石垣保存技術者

◆緑綬褒章・1名

◇内山　麻子（うちやま　あさこ）
社会教育奉仕者

八坂神社本殿の国宝指定

文化庁文化財第二課

令和2年10月16日開催の文化審議会における文部科学大臣への答申により、八坂神社本殿が国宝に指定されることになりました。今回の答申では旧札幌控訴院庁舎など18件の建造物も重要文化財に指定されます。

一　国宝に指定されるまで

文化財保護法は、国が指定する文化財のうち建造物と美術工芸品を有形文化財と分類しています。

有形文化財の指定には、国宝と重要文化財の二段階があり、重要文化財のうち特に優秀なものを国宝に指定する仕組みになっています。

八坂神社本殿は、文化財保護法のもととなった古社寺保存法（明治三〇年制定）により、明治四四年に特別保護建造物に指定されており、戦後の文化財保護法の施行により、重要文化財に移行していたものです。我が国における文化財建造物保護行政のごく初期から重要な建物とみなされていた神社本殿といえます。

今回の答申により、重要文化財（建造物）は二、五二三件の五、二四一棟、うち国宝（建造物）は二二八件の二九一棟となります。このうち八坂神社が所在する京都府内をみると、重要文化財は二九八件の六九八棟を占め、都道府県で第一の集積地域となっています。また国宝は五二件の七三棟で、件数では奈良県（六四件）に次いで第二位、棟数では奈良県（七一棟）を上回り第一位です。一方で一道一一県には未（いま）だ国宝の建造物が所在していません（各都道府県の国指定文化財の景況は文化庁ホームページを御覧ください。）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/shitei.html

二　八坂神社の由緒

八坂神社は京都市街の中心部を東西に延びる四条通の東端に位置します。江戸時代までは祇園社と称し、疫病退散を祈願する祇園信仰の総本社として崇敬を集めています。貞観一八年（八七六）に奈良の僧円如が堂を建てたのに始まるといい、元慶元年（八七七）に摂政藤原基経が邸宅を寄進したとも伝えます。

八坂神社を中心として催される祇園祭は「神輿渡御」と「山鉾巡行」からなりますが、神輿渡御は天延二年（九七四）に祇園社から大政所旅所へ渡御したのが始まりとされます。山・鉾など風流の巡行は室町時代に加わりました。祇園祭は応仁の乱で一時中断しましたが、明応九年（一五〇〇）には復興し、以後は祇園社と京の人々によって継承され、夏の疫病除けの祭りとして全国に普及しています。山鉾巡行は平成二一年に「京都祇園祭の山鉾行事」として国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の無形文化遺産の代表一覧表に記載され、平成二八年の再提案により全国の三三祭からなる「山・鉾・屋台行事」として記載されています。

八坂神社本殿　外観（南西から）　写真提供：京都府文化財保護課

八坂神社の本殿は何度か造り替えられましたが、現在の社殿は正保三年（一六四六）の焼失後、四代将軍家綱の命によって承応三年（一六五四）に再建されたものです。この後の修理は江戸幕府の支援を離れます。貞享三年（一六八六）の修理では資金の不足を氏子町の寄進で補いました。明和八年（一七七一）の修理では山町・鉾町が寄付集めに協力しました。文政四年（一八二一）には神輿渡御を担う輿町が修理を直接運営しています。このように江戸時代中期以降、八坂神社本殿は祇園祭に関わる人々によって維持されてきたのです。

三　八坂神社本殿の特徴

八坂神社本殿の建築的な特徴は、その内部空間の複雑さと規模にあります。本殿の中心部には内々陣があり、床板を高く張り、南を正面に三戸の扉を並べて神座とし、中央に素戔嗚尊、東に妻の櫛稲田姫命、西にその子である八柱御子神を祀ります。この正面に板敷きの内陣がつき、東西の脇間とともに建物の中核部を形成しています。この四周を囲む板間を外陣とします。外陣の正面側は神職の祭式の場になりますが、側面と背面は通路空間です。外陣の前面いっぱいに取り付く礼堂は、表側半分に畳を敷き込んで、参拝者の座となります。ここまでが大きな入母屋造の檜皮葺きの屋根に覆われています。礼堂の正面には縁を張り出して木階を設け、これを覆うように屋根を葺き下ろして向拝としています。

このような外観は寺院本堂にも似ていますが、八坂神社本殿は東西の両側面と北背面で軒下から檜皮葺きの庇を延ばしていて独特です。西の庇の内部は畳敷きの小部屋に区画して参拝者の待合いに用いられています。東の庇も畳敷きの小部屋が神職の控えの間となり、北端には装束を収納する納戸があります。北の庇は板敷きで、祭具置場に使い、背面の突出部分には流しがあって神饌を調えることもできました。このように中核部分の廻りに外へ外へと空間を加えるのは、平安時代の建物の拡大方法を彷彿させます。また、多様な空間が附加される様子は、平安時代から鎌倉時代の寺院建築の発展と並行するものと評価されています。

八坂神社本殿のもう一つの特徴が立派な棚の存在です。内々陣の正面いっぱいに黒漆塗の棚が造り付けられています。さらに内陣正面にも棚が付けられており、こちらは剣紋と巴紋で飾っています。多種多様な供物を並べるための装置を建物が備える姿を見ることができます。現在は内々陣前と内陣前の二つの棚を備えていますが、一四世紀の本殿を描くと考えられている「祇園社本殿指図」（八坂神社蔵）ではさらに外側の外陣正面にも大きな棚がみえます。現在の八坂神社本殿は江戸時代前期の建立ですが、この建物の形は鎌倉時代には成立していたことが明らかです。建物の側面と背面に庇を付け加えること、建物の内部に様々な機能の部屋を取り込むこと、造り付けの棚を祭式の装置として備えることなど、中世の信仰と建築の形の関係をよく示しています。これらが江戸時代前期に幕府の直轄事業で建立された現本殿にまで踏襲されたことは、我が国の建築歴史の上で高い価値を有しています。八坂神社本殿が万民の願いである疫病退散を祈る祇園祭を担う人々によって今日まで維持されてきたことには深い文化史的意義が認められます。

八坂神社本殿　内陣前の棚（南東から）
写真提供：京都府文化財保護課

四　祇園祭とともに

今回の答申では、本殿の国宝指定に加え、境内にある摂社・末社の社殿や、舞殿・神輿庫などの付属建物、さらには市中にある旅所の社殿まで重要文化財に追加して指定することになりました。摂社・末社は、社殿の側背面に庇を付けたり、供物のための棚を強調したりと本社の特徴をそれぞれに取り入れ、結果として一体感のある境内景観を実現しています。同じような工夫は、祇園祭で神輿が渡御する旅所の社殿にもみられます。八坂神社らしさを目指した他に類のない建物群がそこにあります。是非現地をお訪ねください。

工芸文化の魅力を発信 ～国立工芸館開館～

国立工芸館（東京国立近代美術館工芸館）

国立工芸館は、皇居のほとりから、工芸のまちの中へ移転し、新たなスタートを切りました。工芸文化の魅力を広く世界に届けます。

国立工芸館とは

令和2年10月25日、東京国立近代美術館工芸館は通称を国立工芸館として、皇居のほとり北の丸公園から、工芸のまち石川県金沢市に、移転開館しました。

この移転は、地方創生施策の一環として、政府関係機関が地方へ移転する流れの中で、石川県と金沢市が東京国立近代美術館工芸館を誘致したいとする提案により実現しました。当初は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開会前となる7月中旬に移転開館する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開館延期となり、秋を感じる季節になりました。

移転した場所は日本三名園の一つ、兼六園の目と鼻の先で、金沢市内の文化ゾーンとして知られる兼六園周辺文化の森の中にある本多の森公園になります。周りには工芸・美術に関連する美術館や博物館などの施設のほか、金沢城などの文化遺産も多数あり、正に「工芸のまち」のど真ん中です。

そもそも東京国立近代美術館工芸館は1977年に、東京都千代田区に開館した日本で唯一の工芸を専門とする国立美術館です。陶磁、ガラス、漆工、木工、竹工、染織、金工、人形、そしてデザインなど、全国各地から集められた明治以降の秀作を収集・保管し、40年以上に渡り展示事業や教育普及事業などを通して、国民に工芸文化のすばらしさを紹介してきました。

1977年の開館以来のこうした活動は、1976年9月に発表された「工芸館（仮称）設置基本構想」に基づいて行われ、基本的には石川・金沢への移転後も変わらず継承されています。

この基本構想には、「近代および現代における工芸について、調査研究を基礎とし、その優秀な作品ならびに関連する資料を収集し、保管し、展示し、併せて普及広報活動を行うことにより、工芸の作家および研究者の研究に資し、工芸に対する国民の理解を深めるとともに、わが国の工芸に対する世界の人々の関心を高めることを目的とする」とうたわれています。このことは構想の段階から、近代から現代にいたる工芸の収集と保管、展示、調査研究、広報普及が一体となった事業の展開を目指してきたことを示しています。さらには、当時の館長が言い残した「伝統工芸にかたよらない、現代工芸の殿堂にしていきたい」とする言葉にも、開館当初から続く工芸館の工芸に対する思いが表現されており、新たにスタートした国立工芸館にも引き継がれています。

国立工芸館 外観　撮影：太田拓実

建物と展示

新たな工芸館の建物として選ばれたのは、明治時代に建てられた旧陸軍第九師団司令部庁舎（1898年建造、写真左）と、旧陸軍金沢偕行社（1909年建造、写真右）です。旧司令部庁舎は、師団司令部の執務室として、また旧偕行社は、将校の社交場として使われていたといいますが、工芸館では司令部庁舎を展示棟として、偕行社を管理棟として移築整備し、二つの建物の間にはガラス張りのエントランスを新たに設けています。建物の窓枠などの外観は改修に伴う調査で判明した建設当時の色が再現されています。

展示棟の1階から2階にわたるスペースには、所蔵作品展や企画展を行う展示室が3室と、テーマを持った展示スペースが3室あります。一方、管理棟の2階には旧工芸館にはなかった多目的室を3室設け、講演会やレクチャーをはじめ、各種のイベントでの活用を考えています。

2F多目的室　写真：太田拓実

「工芸とであう」

エントランスから入って最初に工芸館のコレクションと出合う場所、それが「工芸とであう」です。工芸館を楽しむプロローグ的な役割を担っています。ここには、作品の画像を超高精細8Kディスプレイに映し出すデジタル鑑賞システムを設置し、作品の全体や細部を観（み）ながら、工芸作品に触れる場を提供しています。

「松田権六の仕事場」

2階には「漆聖」とうたわれた金沢市出身の文化勲章受章者で漆芸家の松田権六（1896～1986）を紹介する「松田権六の仕事場」があります。東京都文京区にあった自宅の工房を移設したもので、正に松田の手による名品の数々が生み出された場所となります。絵筆や彫刻刀などの愛用した道具、貝や金粉などの蒔絵（まきえ）の材料のほか、作品の構想段階で描いたスケッチや図案なども展示しています。さらには、松田の人間国宝としての技術を記録として保存した映像もあり、漆芸ファンならずとも、必見の場所となっています。

松田権六の仕事場　写真：太田拓実

「芽の部屋」

松田権六の足跡を展示紹介している同じ2階には、次世代の工芸作家を発掘・紹介する目的で設置した「芽の部屋」があります。作り付けの展示ケースがない壁と床だけの空間で、若手の自由な発想による展示をはじめ、まだ作品にもならない資料的なものなど、様々な工芸作品や作品的なものの紹介を考えています。

今回、この芽の部屋を使用して開館記念展Ⅰと併設して開催している「12名の工芸・美術作家による新作制作プロジェクト」では、「茶の湯」をテーマに、今の時代を感じさせる茶碗（ちゃわん）や水指、茶器、釜などの「茶の湯のうつわ」を紹介しています。これらはインターネットを介して資金を調達するクラウドファンディングで集めたお金を購入費に充てた作品群となります。日本の工芸の発展と深く関わりのある茶の湯のうつわを通して、若手作家の作品に対する思いや考えを示そうと企画したものです。今後は、これら茶の湯のうつわを使用した茶会や実際に作品に触れるイベントなどを計画していく予定です。

「茶の湯のうつわ」による茶室展示

令和2-3年度「文化庁文化交流使」指名書交付式

文化庁文化経済・国際課

日本のトップレベルの芸術家、文化人等を海外へ派遣する「文化庁文化交流使事業」。令和2-3年度は、新たに六名を指名し、指名書交付式を開催しました。

文化庁は、令和2-3年度「文化庁文化交流使」として、新たに六名の指名を決定し、令和二年十月二十九日、霞山会館にて指名書交付式を行いました。

「文化庁文化交流使事業」は、芸術家、文化人等、文化に携わる人々を「文化交流使」に指名し、世界の人々の日本文化への理解の深化並びに日本と海外の文化人とのネットワークづくりにつながる活動を展開することを目的としています。

平成15年度の創設より、本年度で十八年目を迎え、令和元年度までに、伝統音楽や舞台芸術、生活文化やポップカルチャーといった多様な分野で活躍する芸術家、文化人等延べ百四十三名と二十六団体を、八十八か国へ派遣しました。

文化交流使の具体的な活動は、一定期間海外に滞在の上で、日本の文化に関する講演、講義、ワークショップや実演、また、現地の芸術家・文化人等との共同制作などを行うというものです。

本年度中は、新型コロナウイルスの感染拡大により、海外での活動が十分に行える状況にないことから、今般指名された文化交流使の活動期間は、令和三年度までとなっています。現地での活動は来年度以降になる見通しですが、今年度中もオンラインを活用した日本文化発信を積極的に行っていきます。

指名書交付式には、対面及びオンラインで参加した文化交流使のほか、外務省、国際交流基金等から約二十名が出席しました。

指名書を交付した宮田亮平文化庁長官は、「コロナが収束した際には、日本の文化芸術の力を世界に示すチャンスを再び迎えられるはず。海外での活動再開に向けて準備を進めていただきたい。」と、激励の言葉を贈りました。

今回新たに指名された文化交流使は次ページのとおりです。文化交流使の紹介や活動は、公式ホームページとFacebookでも随時発信しております。是非、御覧ください。

【ホームページ】
http://culturalenvoy.jp/
【Facebook】
http://www.facebook.com/JapanCulturalEnvoyForum

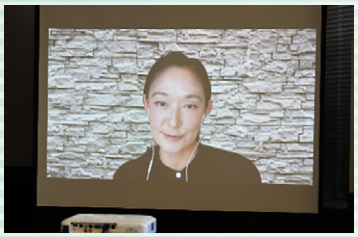

氏名・プロフィール		活動地域（予定）	活動期間（予定）	主な活動内容（予定）
	おおた　そうたつ **太田　宗達** 公益財団法人有斐斎弘道館代表理事、有職菓子御調進所老松主人、茶人、工学博士	欧州、アジア	約2か月	茶、和菓子、歌、京文化、比較文化等、幅広い分野で講演、実演、展示を行ってきた経験を活かし、各地のニーズを踏まえ、交流活動を行う。茶会を開催するほか、現地研究者と共同で文化イベントを実施。日本文化への理解を深め、海外の文化人とのネットワークを形成する。
 ©蜷川実花	おちあい　よういち **落合　陽一** メディアアーティスト	アジア、北米、中南米、大洋州	通算約1か月	世界各国の文化施設やギャラリーでアート展覧会を開催予定。また、カンファレンスやフェスティバルへの視察・出展を行い、アート関係者とのネットワーク構築と日本のメディアアートの発信を行う。オンラインによる講演・ワークショップの実施、作品展示等を検討中。
 写真：大洞博靖	きたむら　あきこ **北村　明子** 振付家・ダンサー、信州大学人文学部 准教授	欧州、アジア、中東、中南米、大洋州	通算約1～2か月	舞踊表現活動について、講習会、コラボレーション、情報交換・交流などを教育機関、文化施設、アーティストら等を対象に行う。講習会では、実技中心のダンスワークショップ、レクチャーなど現地のニーズに応じて実施する。ワークショップでは独自の創作活動の紹介を踏まえた、現地のダンサー、振付家らの技術向上に繋がる内容を、レクチャーについては、一般の参加者から専門家の方々まで、わかりやすく刺激ある内容とし、日本の舞踊領域の現在や身体表現を中心とする芸術文化の情報発信を行う。
 ©choyoryu	しだ　まき **志田　真木** 琉球舞踊家、琉球舞踊重踊流二世宗家	アジア、北米、欧州	通算約2～3か月	世界各地における公演の経験を活かし、大学等の教育機関や文化施設において琉球舞踊や琉球文化の魅力発信と普及のためのレクチャー・デモンストレーション、ワークショップを行う。また、琉球舞踊と現地の古典舞踊等とのコラボレーションや公演を検討する。
	とうしゃ　すいほう **藤舎　推峰** 邦楽笛演奏家	欧州	約2か月	日本の伝統芸能「歌舞伎」に関連する音楽を中心に、篠笛・能管という楽器の役割や特徴を紹介する。実演では笛の独奏によって楽器の音色を深く鑑賞してもらう事を主眼とし、それに併せて「能楽」などの様々な他の芸能との関連を解説する。また、訪問国の現地アーティストとのコラボレーションも行う。
	よしかわ　じゅいち **吉川　壽一** SYOINGアーティスト	アジア、欧州、中東、アフリカ	約2か月	日本語学習者や芸術学部の学生を対象として、様々なアーティストや企業とのコラボレーションにおいての観点や考えについて講演や「書」についての意見交換を行う。同時に、ワークショップを行い、参加者自らが体験のできる機会を多く設ける。また、工芸品とSYOINGのコラボレーションや、書道の文化を持つ国においては、現地の書道家とコラボレーションした共同制作を検討する。 ※SYOING…書のパフォーマンス

学びを通じたステップアップ支援促進事業
～中間報告会～

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

学びを通じたステップアップ支援促進事業 中間報告会

○事業の背景

平成22年の国勢調査において、20歳から39歳のうち、最終学歴が中学卒業程度の者が約143万人と学校卒業者の約5％に相当するという結果が出ました。

また、高校卒業資格がないことにより、就職活動における求人情報や、大学等への進学機会が限られ、将来のキャリア形成にも影響が生じるため高卒資格が必要であると考えている者も約8割程度います。

そのような状況で、高校中退者や、高校等への未進学者に対して、都道府県や、市区町村においても十分な対象者の捕捉ができておらず、支援体制も十分とは言えない状況がありました。また、多くの自治体において、こうした現状や、課題を認識しつつも予算確保の観点や、支援に関するノウハウを有していない等、対応が難しいという状況があります。

こうした状況や課題を踏まえ、「学びを通じたステップアップ事業（以下、ステップアップ事業）」が平成29年度より始まりました。

○中間報告会の概要

本年度（令和2年度）は高知県、札幌市、島根県益田市の3自治体に事業委託し、特に訪問型支援の活用や、ICTを活用した学習支援など、様々な状況に置かれている高校中退者等に対して、より個に応じた丁寧できめ細かな相談・学習支援を進めるためのモデル開発を行っています。

この度令和2年度に受託されている3自治体の進捗状況の報告を中心とした中間報告会を令和2年11月26日にオンラインにて開催いたしました。

当日は聴講者として33の自治体・団体にも御参加いただき、高校中退者等への学習相談・支援について理解と関心を深めることに繋がりました。

○高知県の中間報告

（取組のポイント）

- 教育委員会事務局・福祉部局等と情報連携を図る「学習相談・学習支援」検討会の開催により高卒認定試験実施状況や支援対象者の捕捉、関係機関との連携などについて意見交換を行っている。
- 地区別連絡会（県内6箇所）の開催や、市町村教育委員会への聞き取り調査により、サポステへの誘導を図っている。
- 「若者はばたけネット」により、中学卒業時及び高校中退時の進路未定者の情報を「同意書」「個人情報票」にて収集し、サポステからアプローチを実施し支援につなげている。

（高知県教育委員会）

1. 取組を実施した背景（解決すべき地域の課題・目的）

・国公私立高等学校中途退学者数334人、比率1.7%（全国平均1.4%）、全国ワースト6位（H31.3月末現在）
R元年度の国公私立高等学校中途退学者数271人、比率1.5%（全国平均1.3%）。中途退学の理由の上位3項目は、「学校生活・学業不適応」（38.0%）、「進路変更」（29.5%）、「学業不振」（7.4%）となっている。
・本県の若者サポートステーション事業の累積登録者数3,033人のうち、48.3%の1,465人が高校未卒である。（H19～R元年度累積）
・就労・修学など社会的自立を目指す上で、多くの困難を抱えている。

2. 実施内容

・対象：高等学校未卒の20歳から39歳及び市在住の15歳から19歳の高等学校未卒の社会的自立に困難を抱える若者（高卒認定未取得）
・若者サポートステーション（以下、サポステ）の利用者を対象に、学習相談員（サポステスタッフ）及び学習支援員による、個別及び少人数での学習相談、学習支援を実施。
・高卒認定試験合格後においても継続した支援をサポステ事業で実施。

3. コロナ禍における課題・課題に対する対応方法（ICTや遠隔授業の活用等）

・3密を避ける工夫が必要であり、相談や学習のためにビニールついたての設置や、複数人の指導においては個人間の距離がとれる場所の設定などを行った。
・学習支援日程の伝達のため、LINEを活用して連絡を交わすことがある。

4. 対象者の捕捉のための工夫（例：教育部局・福祉部局の情報連携、アウトリーチ等）

・教育委員会事務局・福祉部局等と情報連携を図る「学習相談・学習支援」検討会の開催により高卒認定試験実施状況や支援対象者の捕捉、関係機関との連携などについて意見交換を行っている。
・地区別連絡会（県内6箇所）の開催や、市町村教育委員会への聞き取り調査により、サポステへの誘導を図っている。
・関係機関を訪問しサポステ利用への誘導を行っている。

5. 対象者への広報・周知の方法（利用者を集めた方法）

・高等学校等との連携による支援対象者の誘導
「若者はばたけネット」により、中学卒業時及び高校中退時の進路未定者の情報を「同意書」「個人情報票」にて収集し、サポステからアプローチを実施し支援につなげる。
学校を会場とした個別相談、セミナー実施等による周知・誘導
・サポステ利用者から高校未卒の支援対象者を捕捉
・サポステによる出張相談会の開催（県ツイッター発信）

6. 実施により得られた成果・効果

・前年度からの在籍者数60名、R2年度新規登録者数37名（10月末現在）
・学習相談延べ614件、実人数87名、 学習支援延べ270件、実人数26名
・第1回高卒認定試験受験者数10名（県全体65名）、合格者数2名
第2回高卒認定試験受験者数21名（県全体94名）、
・就労決定17名（正規1、非正規16）、修学8名（進学5、復学1、高認2）
リファー（他機関への誘導）2名、その他支援終了4名

7. 課題・今後の展開

・より多くの支援対象者の捕捉及び学習相談・学習支援への誘導
・高卒認定受験者数及び合格率の向上
高卒認定取得の有用性の周知、学習支援への参加頻度の向上
（参加者の状況に応じた働きかけと学習習慣の獲得支援）
・タブレットやPC、モニタの活用など活用教材にあわせた支援が必要。

○札幌市の中間報告

（取組のポイント）

・市内の学習支援に関わる複数の団体によるサポートチーム「さっぽろ学びなおしネットワーク」を作り、各団体からノウハウを持つ人材がスタッフとして参加。

若者の自立を総合的に支援する市内5館の「若者支援総合センター・若者活動センター」及び協力団体拠点にて実施。

・中学校・高等学校への訪問、さっぽろ子ども・若者支援地域協議会、中高生の居場所である児童会館（児童館）などへ事業周知、情報提供を働きかけ。

・一人一人の学力や目標に合わせて、使用教材の選定及び学習計画を立案し、週1回・2時間の学習支援を実施。

・試験前後にはすべての参加者についてケース検討を行い、合格に向けた学習プランを確認しながら支援に当たる。

・希望に応じ、メールやSNS（LINE）を活用した学習相談・学習支援も実施（新型コロナウイルス拡大に伴う施設休館時にも活用）。合格後も、次の進路に向けた支援や見守りを継続。

8. 実施体制

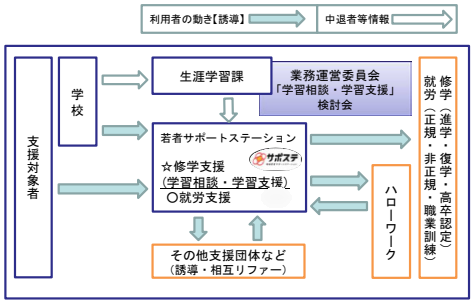

支援内容
・県内5カ所（2サテライト含む）にある若者サポートステーションにて、利用者を対象に、学習相談及び学習支援を実施。
・利用者の希望・特性に応じて、少人数制または個別での支援を実施。週1・2回の定期的な開催と個別対応による日時を指定しての開催。
・学習内容は小中学校レベルから高卒認定対応レベルとなる。ケースによっては資格取得などに向けた支援も行う。

【学習支援［こうち若者サポートステーション］】

【学習支援［なんこく若者サポートステーション］】

【学習支援［はた若者サポートステーション］】

「学びを通じたステップアップ支援促進事業」（札幌市：若者の社会的自立促進事業）

1. 取組を実施した背景（解決すべき地域の課題・目的）

・平成30年3月に「札幌市子どもの貧困対策計画」を策定。計画に先立ち行った調査にて、家庭の経済状況が子どもの学びの環境に影響を与える可能性が示された。
・中学での不登校生徒が増加しており、高校に進学しても学習面・対人面の不安から不登校となる生徒に対し卒業に向けたフォローが求められている。
→学力習得や高卒資格取得により就職や進学に繋げること、学習のなかでつまづきや挫折経験のある若者が学習の中で目標を達成することにより、自信を取り戻し社会的自立に向けたステップを踏むことを目的として平成30年度から本事業を開始。
2年間で53名が学習支援に参加し、うち6名が高卒認定資格取得、6人が高校への再入学を果たしている。

2. 実施内容

【実施主体】市内の学習支援に関わる複数の団体によるサポートチーム「さっぽろ学びなおしネットワーク」を作り、各団体からノウハウを持つ人材がスタッフとして参加。
若者の自立を総合的に支援する市内5館の「若者支援総合センター・若者活動センター」及び協力団体拠点にて実施。
【事業周知】中学校・高等学校への訪問、さっぽろ子ども・若者支援地域協議会、中高生の居場所である児童会館（児童館）などへ事業周知、情報提供を働きかけ
【実施内容】学習相談により、本人の悩みや将来に対する考えに基づき目標を設定
一人ひとりの学力や目標に合わせて、使用教材の選定及び学習計画を立案し、週1回・2時間の学習支援開始
試験前後にはすべての参加者についてケース検討を行い、合格に向けた学習プランを確認しながら支援に当たるほか、
希望に応じ、メールやSNS（LINE）を活用した学習相談・学習支援も実施（新型コロナウイルス拡大に伴う施設休館時にも活用）
合格後も、次の進路に向けた支援や見守りを継続

3. 実施により得られた成果・効果

【R2年10月末時点実績】
学習相談　延べ188回
学習支援　7会場・参加実人数39人（延べ参加数365人）
高認試験受験者17名中16名が合格（資格取得8名・科目合格8名）

・過去のつまづき経験から学習に苦手意識を持つ若者が、自信を取り戻し将来の目標を選択できるようになった。
・中卒者や高校中退者の自立支援に加え、高校在学中の生徒に対する中退防止という新たな役割を果たしている。
・これまでの若者支援に新たな支援メニューが加わったことで、より幅広い支援対象者を捕捉できている。
・新型コロナウイルス拡大のため施設を休館した際も、SNS（LINE・ビデオ通話）により継続的な学習支援を提供できた。

4. 取組の評価体制・評価手法・評価の結果

【評価体制・評価手法】
・業務運営委員会での検討
・成果指標に基づいた評価（利用者、支援継続率、受験率及び合格率）
【評価の結果】
・おおむね指標を達成することができている
・特に合格率については、専門性の高いコーディネーターが合格に向けた科目選定や学習プラン策定を行うことで、高い実績を上げている。

5. 課題・今後の展開

・学習支援と自立支援を組み合わせ、若者が抱える様々な課題に対応していく。生活面のサポートが必要であったり、合格後の進路選択でつまずく利用者もいることから、高卒資格取得後や進学後も引き続きフォローする体制を整える。
・食の提供や託児等により学習を継続できる環境づくりをサポートする。
・引き続き高校在学中の生徒から支援することにより、中退による支援の途絶を防止するとともに、潜在するニーズの捕捉に取り組む。

7. 事業イメージ

【札幌市若者支援総合センター　ロビー】

【学習支援の様子】

【LINE学習の様子】

【学校内ユースワーク】

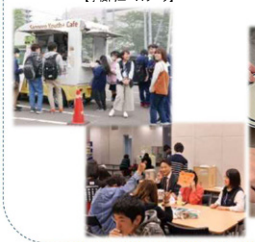

【食の提供例】

※令和元年度までの状況を含む

6. 実施体制

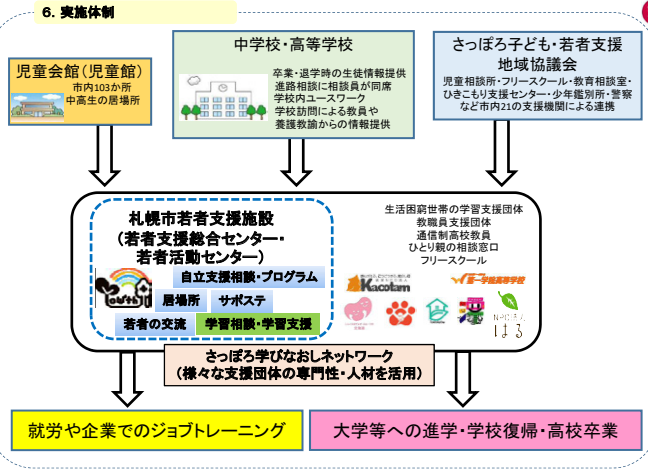

○島根県益田市の中間報告

（取組のポイント）

・社会教育課担当と志塾フリースクール（再委託先）で、公立高校2校、私立高校2校、公立養護学校1校で実施。不登校や中退予備軍についての状況の確認と、中退してしまう要因等について聞き取りを実施。

・ヒアリングののち、各校の担当の先生と協議の上、アクションプランを作成。

・アクションプランを基に、教員向け研修会の実施、定期的なスーパーバイズ、生徒との個別相談を実施。

・必要に応じて、ＩＣＴを活用した支援が実施できる体制を整えている。

（益田市）

1. 取組を実施した背景（解決すべき地域の課題・目的）

・高校中退者等の学習環境をはじめとした環境の整備が不十分である。
・高校生世代の状況について把握ができておらず、対応についても仕組みが整っていないし、組織的な対応もできていない。
・公立2高校においても毎年10名程度の高校中退者がいる。
・昨年度まで研究してきた、学校外での学びの評価についても活かしていきながら、高校中退者を生まない社会を目指したシステムの構築も進める。

2. 実施内容

①各校へのヒアリング・・・社会教育課担当と志塾フリースクールで、公立高校2校、私立高校2校、公立養護学校1校で実施。不登校や中退予備軍についての状況の確認と、中退してしまう要因等について聞き取り。
②ヒアリングののち、各校の担当の先生と協議の上、アクションプランを作成した。
③アクションプランを基に、教員向け研修会の実施、定期的なスーパーバイズ、生徒との個別相談を実施している。

3. コロナ禍における課題・課題に対する対応方法（ICTや遠隔授業の活用等）

必要に応じて、ICTを活用した支援が実施できる体制を整えている。

4. 対象者の捕捉のための工夫（例：教育部局・福祉部局の情報連携、アウトリーチ等）

・各校へのヒアリングを行政・NPO合同で実施。
・教育部局・福祉部局・子ども若者支援センター・志塾フリースクールでの情報共有の場を設けている。

5. 対象者への広報・周知の方法（利用者の集めた方法）

・各校からの情報提供
・子ども若者支援センターとの情報連携

6. 実施により得られた成果・効果

・学習支援・・・高校1年生1名、週2回
・個別相談・・・高校1年生1名、2年生1名
・各高校が不登校及び中退予備軍について相談できたり対応を一緒に考えられる体制ができてきた。
・行政内での情報連携をはじめ、学校やNPOとの連携など、組織を越えた連携が生まれてきた。それにより、不登校や中退者への支援の必要性が高まっている。

7. 課題・今後の展開

・行政・子ども若者支援センター・志塾フリースクールの情報共有の迅速化と、アウトリーチへの接続による支援対象者の捕捉
・事業対象生徒の保護者への支援が必要であり、勉強会の開催を検討している。
・学校をはじめ、関係者の事業の理解向上と意識の向上
・不登校及び中退者の要因の分析、支援実施者や教員へのアンケート

8. 実施体制

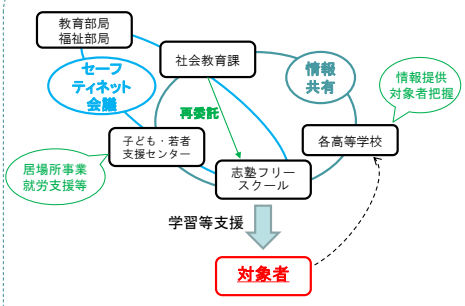

○備考
・R2年度より益田市未来の担い手育成コンソーシアムが立ち上がり、その中で当事業の周知も行った。コンソーシアムの仕組みが整ったことにより、高校や養護学校との連携が強化されたことにより、対象者の把握等も円滑に実施できている。
・子ども・若者支援センターと志塾フリースクールの官民協働の動きが昨年度ごろから強くなったところに、当事業を実施していることから、その協働の動きも活発になっている。

未来の担い手育成コンソーシアム

セーフティネット会議

○実施状況等に関する質疑応答（抜粋）

Q. 高卒認定試験を実際に受験するところまで誘導するのは困難を伴うかと思うが、各自治体で何か工夫していることがあれば教えてほしい。

A. モチベーションを保つためには、声掛けの工夫や、食事の提供などを行っている。モチベーションを学習に向けるという点については、生徒本人の「学びたい」という意欲を大切にしながら接し、学びにより次の扉が開くことを意識しながら必要な提案をしていく。

Q. 中退者の情報把握をしていくために、取り組まれていること、工夫していることなどを教えていただきたい。

A. 県教育委員会と学校が連携し、保護者や本人からの「同意書」や、「個人情報票」を提出していただく事で、情報収集をしやすくし、支援のアプローチにつなげている。

Q. タブレット学習の導入状況について教えてほしい

A. ＬＩＮＥを学習支援に活用している。YouTubeの動画を学習に活用することもある。
そのほかにZoomを使って学習をすることにも取り組んでいる。

Q. 中退しそうな生徒を捕捉した後、生徒本人が事業を利用してくれるための工夫を教えてほしい。

A. 様々な工夫をしているが、その中で一番効果があるのは、「相談に来てほしい」ではなく、「ボランティアで人手が足りないから手伝って」と誘うやり方。生徒に有償ボランティアとして清掃作業などの中で役割を与えて、成功体験を経験させるなど様々な関わりを持ちながら、支援スタッフと生徒の関係構築を図った上で、生徒の学習ニーズを丁寧に拾い上げ、支援に繋げている。

○ステップアップ支援促進事業の今後について

多くの地方自治体や団体における取り組みによって、高校中退者等への支援体制の構築が図られ、支援内容も充実してきました。高校中退者等に対する支援体制が更に充実するよう引き続き地方自治体等への支援を行ってまいります。

文部科学広報

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学広報　令和２年 12月号　No.253

（発行・著作）
文部科学省大臣官房総務課広報室
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL：03-5253-4111（代表）
URL：https://www.mext.go.jp/
E-mail：mextjnal@mext.go.jp